

販促グッズとしての生命保険双六_戦前の保険募集(1)

あけましておめでとうございます。連載をはじめて 2 年目の新年を迎えますが、引き続きご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。前回の連載で、続きの記事を書く予告しましたが、今回は、1 月号なので、1 回分おめでたい画像にまつわる話を挿入させていただきます。

最初に掲載したのは、旭日生命という保険会社の販売促進用の双六（すごろく）。双六は正月に楽しむことが多いので、新年を祝う華やかな絵柄をほどこしている。旭日生命自体は、名前の如く旭日のように発展を遂げることが出来ず、昭和 3 年に解散した会社である。営業報告書は、管見のかぎり第 4 回（大正 4 年）から第 15 回（昭和元年）まで残っている。同社は、東京渡辺銀行の渡辺一族が大半の株を持つ会社であったが、その業績は芳しいものではなかった。渡辺家の事業が、関東大震災後の不振に喘いでいたことを契機に、渡辺家は同社の経営権を他に譲渡した。営業報告書には「従来の経営者渡辺家に加ふるに山十組中村準策三者の提携経営に移り」（第 14 回）とある。山十組は、当時片倉と並ぶ我国第二の製絲会社といわれたほどの会社である。「三者」のもう一人は、小口今朝吉のことである。三者とはいえ、発行株式 1 万株のうち、中村準策が 3,556 株、小口今朝吉が 3,500 株を保有したのに対して、渡辺治右衛門は 200 株にすぎず、実質的には経営が山十組と小口に譲渡されたものといえる。小口今朝吉は渡辺治右衛門に代わって取締役役に就任した。

このような経緯を考えると、昭和 2 年の金融恐慌で片岡直温蔵相の失言のきっかけとなった渡辺一族の東京渡辺銀行との経営的なつながりが薄かったため、東京渡辺銀行の破綻によって解散したわけではなかった。その原因は、むしろ山十製絲株式会社にあった。旭日生命の経営権の譲渡は、事実上山十の経営を切り回していた小口今朝吉が、同社の「資金調達のため必要上旭日生命などを手に入れ」るためであったと報じられている。ところが、「最近の蚕絲界の不振や大興紡の失敗」などの損失によって、「山十製絲会社振出旭日生命裏書総武銀行の割引手形一萬九千円は先ず山口銀行東京支店に於いて不渡りとなり、次いで 7 日も山十製絲振出大興紡績裏書総武銀行の割引手形十二萬円も安田銀行本店で不渡りになった。」（以上、『大阪時事新報』昭和 2 年 4 月 8 日付記事）旭日生命の解散は、山十製絲の経営を切り盛りしていたといわれる小口今朝吉の乱脈経営にあった。

保険双六を見てみよう。「ふりだし」には、「幸福振出門」の絵柄に「皆様、今日は吉日、よいお天気、みんなそろって仲良く保険の国へ旅立ちましょう」と書かれている。サイコロの目によって進み方が決まる。1 は「ふりなおし」、2 は「竜宮城」3 は「鶴」4 は「松」5 は「竹」6 は「梅」である。

右側の遊び方の（二）には、「振り出した賽の目によって指定の場所へ行きましたら、ここに書いてある文字を必ず声高にお読みください。面白くて、為になることが書いてあります」と書かれている。

「梅」には、「梅と桜を両手に持とか、片手に保険をかけようか」という歌の後に、「迷

保険毎日新聞「みちくさ保険物語」015

ってはいけません。一日ご加入が遅れば、それだけあなたの御損です」と解説が付せられている。

「松」には、「松竹立てた門ごとに、よろこび迎えさかえる保険」の後に、「保険に加入せられたのですから、第1回保険料として、お菓子かおミカンを一つお掛け下さい。これは上がりの方が保険金として受け取ります」とある。双六のインセンティブを高めるために、罪のない賭博性が組み込まれている。

すべてを紹介できないので、興味深いコマを抜き出して紹介しておこう。「不老」では「不老の国あり、またの名を保険の国という」に続いて、「保険に入れば大安心が得られます。安心の人はいつまでも若くていられます」とある。「竜宮城」では、「乙姫様も今日この頃は、宝を持つより保険をつける」とある。

上りは、「保険金受取」であり、保険会社の社員が札束を持って参上し、喜びの家族を前にして、「私は旭日生命からあなたの保険金をお届けにまいりました。先ずおめでとうございます」という場面。当然、満期保険金の支払いであろう。とすると、「松」で支払った第1回保険料が他人の満期保険金に流用される可能性があるのは、養老保険の仕組みからみて変だ。しかし、これは遊びなので、突っ込まない方がよいだろう。

掲載したもう一枚の双六は、「簡易保険双六」である。「東京地方局通信局保険課創案」のものだ。「ふりだし」は「申込受理」であり、「国旗は門毎に、保険は人毎に」と書かれている。このスローガンから、国営保険であること、および家計ごとで加入するのではなく、個人ごとで加入するという小口保険たる簡易保険の特徴が示されているように思う。

コマには、「失効」「解約」「復活」「貸付」「疾病承認」などの保険契約上の用語の他、「積立金運用」「健康相談所」などの関連用語もあげられている。「解約」に進むと、次にどんな目が出て、「申込」に進むか、「休み」となるが、「失効」の場合は、「復活」に進む選択肢もある。そして「復活」に進めば、「上り」である保険金支払いに一步近づくことになる。

この二枚は販促グッズに過ぎないが、これらで遊ぶことによって、よくよく眺めてみると、保険という商品を身近なものと感じ、また保険金受取にとって失効・解約を避けるべきであるということを暗黙のうちに教育するように作られていることがわかる。旭日生命の双六の遊び方の(三)には、次のように書かれている。「大人の方が交ってお遊びになっても、大変面白いようにできております。そしてお子様方に保険思想をお吹き込みになれば、それだけそのお子様方の将来が御幸福であります。」

保険思想を吹き込むつもりはないが、正月にゼミの学生と新春生命保険双六大会を催す約束をしている。掲載した戦前の二枚の保険双六を使って、一年のみちくさ保険物語の計を立てたいと思う。今年もご愛顧の程、重ねてお願い申し上げます。



生命保險双六 旭日生命保險株式會社 (大正 14 年)

